

# しまね・ハツ・建設ブランド

## 新技術登録に業界期待

島根県は、県内の建設業者が開発した新技術の活用を図るため、「しまね・ハツ・建設ブランド」の登録制度を本年度からスタートさせた。

新たな技術、工法を民間業者から募り審査後、実際の公共工事で試験的に採用し、効果を検証した上で登録する。登録ブランドは県内の公共事業で活用機会の拡大を図るとともに、島根から全国に向け、インターネットで情報発信する。県内業者の育成と活性化を図る狙いだ。公共工事の大幅削減が避けられない状況下で、建設業者にとっては開発した新技術を全国展開できるチャンスでもあり、登録制度に掛ける期待は大きい。(経済部・田中達朗)

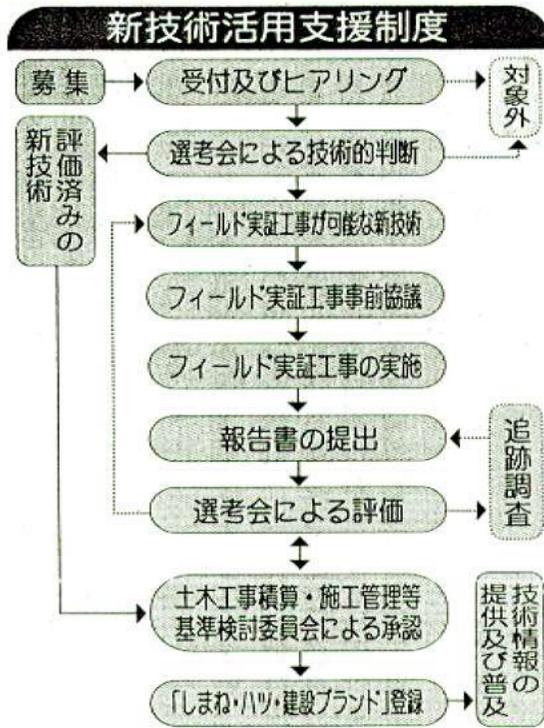
▼応募の8件審査 県は、新技術の登録募集を三月から開始した。応募のあった八件について、四月二十日に開かれ

## 公共事業で活用図る 全国展開のチャンスにも

建設現場で活用できる技術かどうか。五月の連休明けから県内の各土木事務所に対応する工事がなにか打診中だ。適応工事があれば、どんどん現場で採用し、施工実績を積み重ねて適合性などを早ければ六月下旬にも土木基幹検討委員会

を聞き、ブランド登録が第一号の新技術登録を行う予定だ。登録されると、県は各土木事務所に登録ブランドの活用を促すほか、工法や技術を県ホームページで紹介。県内市町村へも情報提供し、事業化を

自動記録装置」など二つのことから、選考会の開催回数を増やし、登録件数を増やしていきたい」と積極的だ。これまで公共工事に新技術を採用してもらうには、安全性や品質の確かさを裏付ける実績データが必要で、新技術の場合、採用には実績不足がネックだった。登録制度が確立されると、技術の裏付けにもなり、県が発注する工事を対象に、適応可能な技術について各発注機関が積極的に採用できるようになる。



また、二〇〇〇年に「環境保全型護岸プロック」など登録している出雲市大津町のイズコン(福田千蔵社長)の福田康伴専務は「地元技術を地元で活用する、地産地消」にもつながる。登録されることで、パイロット事業にも使いやくなる」と、新技術の信頼度が高まる今回の制度を歓迎する。

▼実績データ必要 県担当者によると「建設業者の反応も上々。さ

ニュー・ス追跡

従来技術に替わる工法や施工材料、製品など新技術の開発された技術としてこの観点で審査した。